

菊川水系黒沢川流域 特定都市河川の指定について

令和6年12月18日

国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

(1) 特定都市河川浸水被害対策法の概要	2
(2) 黒沢川流域の概要	4
(3) 黒沢川流域の特定都市河川の指定	6
(4) 流域水害対策計画の策定	8

- 特定都市河川浸水被害対策法は、都市部を流れる河川の流域において浸水被害が頻発していたことから、都市部の河川流域における浸水被害対策の新たなスキームとして平成15年に制定された。
- 全国各地で水災害が激甚化・頻発化していたことを受けて、あらゆる関係者が共同して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして、令和3年に改正された。



- 特定都市河川浸水被害対策法には、雨水貯留浸想施設の整備、雨水浸透阻害行為の許可、令和3年改正時に追加された浸水被害防止区域の指定、貯留機能保全区域の指定などの制度がある。

河川改修・排水機場等の
ハード整備

流域水害対策計画に位置付けられた
メニューに入り、整備が加速化する

- ・河川掘削、堤防整備
- ・遊水地、輪中堤の整備
- ・洪水調達の機能強化 図

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に開放、民間による雨水貯留浸透施設等の設置を促進する**

- ①開水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定すること。補助金の拡充、税制優遇、公共による管理が行える制度等を創設

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30m^3$ （集積で0.1～30 m^3 の間で集積額が可能な場合）

- ・ 対象：地方公共団体

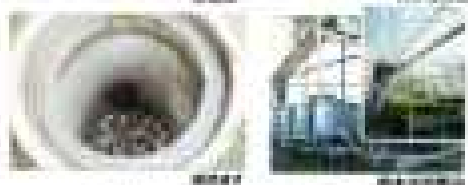


图 6-10-1 普通型电液伺服阀



雨水浸透阻害行為の許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることがないよう、一定規模以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付ける

- ・対象：公共・民間による1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為

1998年12月15日

保全調整池の指定

100m²以上の防波調整池を
保全調整池として指定できる

- 指定権者：都道府県知事等
- 埋立等の行為の事前届出義務発生

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい
危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・指定指書：都道府県知事
- ・都市計画法上の開葬の原則禁止(国乙州法市等)
- ・住宅・要配慮者施設等の開発・建築
行為も許可制とすることで安全性を確保

住宅・施設建築物等の
安全性を確保許可制とする



関水被害被害防止区域における
居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を持つ
開放型を貯留下水池

- ・指定権者：都道府県知事等
- ・盛土等の行為の事前届出を義務化
- ・届出内容に対し、必要に応じて調査・勧告が可能



野田陽平博士による十部曲のイラスト

過去の浸水被害状況

- 菊川水系牛淵川支川の黒沢川流域は、**内水による浸水被害が頻発**している。
- 令和元年の台風第19号による出水では、近隣の岳洋地区で**床上浸水22件、床下浸水59件**の被害が発生した。



過去の浸水被害

#	流域平均雨量(mm/24h)		浸水箇所 (国営倉庫)	浸水箇所 (ha)	浸水範囲から推定した 黒沢川流域の浸水被害数	
	黒沢川流域	国営上流地			床上浸水 (件)	床下浸水 (件)
H07.9	288	270	1180	108	不明	不明
H10.9	170	224	1228	35	不明	不明
H15.10	185	181	17	24	2	23
H25.4	148	167	10	17	1	8
H26.10	130	153	113	45	2	19
R1.10	283	274	1180	21	22	59
R4.9	120	238	138	40	0	1

浸水被害発生要因

- 黒沢川流域は、牛淵川と丹野川に囲まれており、降った雨が流域内にとどまりやすい地形である。
- 洪水時に牛淵川の水位が上昇すると黒沢川へ逆流を防止するため、黒沢樋門を閉鎖する。
- 樋門閉鎖後は、黒沢川排水機場により丹野川へポンプ排水を実施する。
- 大雨の場合、降った雨が黒沢川へ排水しきれないことによる浸水被害(内水浸水)が発生する。

- 洪水時に牛湍川の水位が上昇すると黒沢川へ逆流を防止するため、黒沢樋門を閉鎖する。

- 樋門閉鎖後は、黒沢川排水機場により丹野川へポンプ排水を実施する。

- 大雨の場合、降った雨が黒沢川へ排水しきれないことによる浸水被害(内水浸水)が発生する。

指定要件

- 黒沢川は指定要件を満足しており、令和6年度の指定に向けて関係者で調整を実施中である。



指定要件への該当状況

Q1	要件1【都市部を流れる河川】	該当の有無
市街化区域	市街化区域	×
市街等の重要施設が立地する区域	市街等の重要施設が立地する区域	×
市街が展開する地域の中心部	市街が展開する地域の中心部	○
その他流域内の人口・資産が集中した区域	その他流域内の人口・資産が集中した区域	○

Q2	要件2【著しい浸水被害が発生し、またはその恐れがある河川】	該当の有無
大洪水想定に基づき洪水浸水想定区域の指定済み又は指定予定河川である	大洪水想定に基づき洪水浸水想定区域の指定済み又は指定予定河川である	○

Q3	要件3【河道又は洪水調節ダムの整備による浸水被害の防止が市街化の進展又は当該河川が接続する河川の状況若しくは当該都市部を流れる河川の周辺の地形その他の自然的条件の特殊性により困難】	該当の有無
Q1 流域内の可住地において市街化されている土地の割合が概ね5割以上であり市街化が著しく進展している河川	流域内の可住地において市街化されている土地の割合が概ね5割以上であり市街化が著しく進展している河川	×
Q2 接続する河川からのバックウォーターや接続する河川への洪水被害が想定される河川	接続する河川からのバックウォーターや接続する河川への洪水被害が想定される河川	○
Q3 地形（狭谷部、天窓川）や地質、貴重な自然環境や景観地の保護等のため河床掘削や河道拡幅が困難な河川又は河床の平満差による水位変動の影響により洪水困難な河川	地形（狭谷部、天窓川）や地質、貴重な自然環境や景観地の保護等のため河床掘削や河道拡幅が困難な河川又は河床の平満差による水位変動の影響により洪水困難な河川	×
該当しない	該当しない	×

- Abstract**